

NPO とみんなをつなぐ

# NPO k a y a m a

— おもてなしの番販・革業・間男 —

## Report 報告

2006年11月23日(木) - 24日(金) 日本NPOセンター設立10周年記念式典・市民セクター全国会議2006 報告

### 市民セクターの本質を問い、未来を語る

— 民間・変革・連帯のありようとは — …2

岡山初「伝えるコツ」セミナーが開催されました！ …4

「ホントは楽しい！地域づくり」真庭市地域づくり人材養成講座  
資源が仕組みで化ける時代 …6

青少年の社会参加促進事業  
「ユースプラザ ほっとハート」事業報告② …7

岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」管理運営事業  
ボランティア・NPO運営の「今こそ知りたい！10の技」 …7

## Reading 読み物

[NPO語録] 事務局運営のコツ …8

入門CSR！ 第3回 NPOが目指すCSR活動 …12

団塊の世代とNPO その③ …12

NPOのための会計・税務・労務・リスク管理③  
NPO法人のための税務と会計入門 パート1～会計編 …13

NPOのための本とインターネット その③ …13

## Information 情報

岡山NPOセンター会員NPO法人紹介 …10

Bookshelf ～書籍紹介 …14

NPO NEWS ～ニュース紹介 …15

岡山NPOセンター理事・監事紹介③ …15

ろうきんNPO寄付システム 平成18年度配分団体、募集開始！ …16



本冊子は、岡山県共同募金会の配分金により作成・発行しています。



2006年11月23日(木) - 24日(金) 日本NPOセンター設立10周年記念式典・市民セクター全国会議2006報告

# 市民セクターの本質を問い、未来を語る

## — 民間・変革・連帯のありようとは —

### 設立10周年記念式典

#### ～ 新しい公共「他者への配慮」

市民セクター全国会議に先立ち、日本NPOセンター設立10周年記念式典が催された。播磨靖夫代表理事の弁を借りれば96年11月22日にスタートした日本NPOセンターが、この十年間で日本の市民社会に果たした役割は大きい。90年代のバブル崩壊。95年の阪神淡路大震災による都市文化の崩壊。地下鉄サリン事件による安全神話の崩壊。そんな日本社会を再生する人たちでスタート。しかし依然、日本社会の崩壊は止まっていない。自然・文化・人間を破壊しつつある。崩壊によって日本社会に不信感が渦巻いている。「物が溢れ、満たされているのに、何か虚しい」という感がある。「他者への配慮」。これこそが新しい公共。志高く誇りをもって、NPO間が協働すれば崩壊を回避できると締めくくられ、全国から参集した同志への示唆ある時間となった。

### 草創期、展開期から

#### 第2期展開期としての「挑戦期」へ

同時に日本NPOセンターのこれからの五年間で担うべき方向性も打ち出された。今や災害復旧支援活動の担い手や、市町村合併による地縁組織との連携による新たな自治組織、企業のCSR活動のパートナーや行政の協働相手等としての期待が、NPOへと続々と寄せられ、これらを受けて立ちつつ現場からの政策提言をも担いつつある。NPOの社会的認知が増えた嬉しい証である一方、依然「不足」と言うにふさわしい経営資源でのミッション実現との葛藤に「挑戦中」なもの事実だ。そんなNPOへ、絶えず変革し成長するための刺激と礎にと、日本NPOセンターは今後、「分野・地域・セクターを越えて市民セクターの役割を真剣に議論する場の創出(市民セクターとしての情報の集積・発信、知恵の創造・共有…知・智)」及び「持続可能な活動のための基盤強化(市民セクターが長期的に人を育て、持続的に活動できる環境整備…資金・制度)」に向けた事業展開内容を発表した。

### 10周年記念事業の展開

#### ～ NPO法施行10周年へ向け

特に新規の資金強化プログラムとして、「新事業開発基金」と「会員債」の二本柱を掲げた。また同プログラムに続き三月には記念誌を発刊、五月からNPO広報キャンペーンも予定。八月にはNPOアジアフォーラムも計画されており、国際間におけるセクター連携も実現される予定。更にはNPO法施行10周年を迎える2008年の12月に向け、各地の支援センターとの連携事業の計画もあり、岡山での動きも順次報じたい。

### 基調講演

#### 「アバンギャルドにノイズを発信し続ける」

基調講演では、「市民が大切にしている価値とは」をテーマに、「老人力」等の斬新な視野で著名な赤瀬川原平さんの感性豊かな、社会観や人間観に聞き入った。赤瀬川さんは、ほとんどの物には要件があり、例えばNPOや社会組織の大半は機能だけでできているという事実を示し、それに反目する「要件のないもの」からの「教え」についていくつか例示された。「頭は必要だけれど騙されないように、頭は怪しい、何故なら頭は嘘をつくからだ」と話し、仮に考える時間がなければ理屈が間に合わないため、重要な「感覚」が前に出ることの大切さを説かれた。そう言えば日頃からNPOではよく「走りながら考える」と表現するが、その答えのような講演だった。時には「考えずに走る」のも必要なのだ。

### キーコンセプトセッション

#### 「民間・変革・連帯のありようとは」

「民間」 … 市民セクターの民間性・市民性を問う

【ポイント】

- ① ミッションの達成にこだわる … 課題「ミッションへのこだわりが希薄」
- ② 組織がフラット … 課題「組織が硬直化」
- ③ 社会に成果が活かされる … 課題「活動の理解者・協力者を増やす努力」

「変革」 … 市民セクターの変革性・運動性を問う

【ポイント】

物や金の多寡よりも、その存在のあり方、活動の質が大切。「変革より変態」。変態の担い手としての自覚。

「連帯」 … 市民セクターのつながりを問う

【ポイント】

日本の市民活動は、打てば響くけど、「打ち方」が問題である。

市民に市民としての責任を問う行為がかけているのではないか？

- ① 本物を嗅ぎ分ける嗅覚は「同志」が養う ② 同志じゃなくても、敵じゃないよ ③ あなたの垣根は高すぎて「仲間が来ないよ」
- ④ たまには乱暴なやり方で

#### これから必要な「連帯」とはどのようなものか

##### — ゆるやかなネットワークから連帯へ —

水問題も含め、大都市だけの努力では「持続可能な生活」の実現はできない。その一方で限界集落と呼ばれ持続できない地域、冠婚葬祭もできない地域が全国で二千箇所を越え始めている。しかし、ふるさと



[記念式典]



[キーコンセプトセッション]



[基調講演]



[分科会]

回帰支援センターが行った団塊の世代5万人へのアンケートでは四割を越える方が、「条件が合えば、故郷や田舎で暮らしたい」と回答した。同センターは、かつて地方から都会へ就職した650万人に向け、故郷へのUターンを勧め、「持続可能な生活」を目指した、「100万人のふるさと回帰・里山循環」運動を展開している。同時に団塊の世代間の連帯を促すように、ITにより「地域づくり」や「地域の受入れ」に関する情報提供も進めている。会場からの現代における「連帯感」の衰退の原因という問いに立った、ふるさと回帰支援センターの高橋事務局長は労働組合運動での経験から、「生活レベルが収入上昇と共に充足し、労働条件が向上する中、労働組合の連帯の低下が進み、組合と組合員ニーズのミスマッチングが生じた」と衰退の原因を答えた。

## 市民セクターがメディアを持つ時

### — 市民メディアの現状と展望 —

例えば、「丸々一日のテレビ番組時間をあなたのNPOへ任せたい」という夢物語の実現性は何%あるだろう。岡山にも複数テレビ局等があり、時にNPOに関する番組もあるが、本来は地域密着であるコミュニティFMやケーブルテレビでも、その数は決して多くない。

しかし夢は、市民メディアという形で今や現実になってきた。市民メディアは、岡山ではまだ聞きなれない言葉だ。そのあり方から「地域メディア」とも称されるようだが、正に市民がメディアを持った姿を指す。岡山における市民メディアの台頭も必然性から言えばそう遠くない。既存の私設インターネット放送局が担うのか、マスメディアやコミュニティメディアのインターネットコンテンツ部門が担うのか、全く新たな担い手によるものになるか想像は果てない。しかし、どうであれ、それぞれのメディア間における市民活動の情報発信が豊かになる方向性を見失うことなく発展していくことを願うばかりである。

最新の市民メディアの動向においては、今や市民記者たちの取材記事(告発記事も含め)や、地域活動、NPO活動を中心としたネット上での報道、放映が盛んである。昨今のインターネットや家庭用デジタル機材の普及で、情報発信が容易に安価で実現できるようになり、その先進例の報告から、NPOにとっての市民メディアの持つ可能性を学んだ。NPOがメディアを手にするにより得られるものは大きい。何故なら「伝える、発信する」という具体的な取組の積み重ねで、団体の発するメッセージ性の確立はもちろん、プレゼンテーション能力が格段に向上できるからだ。更には内容を編集されがちなマスコミ放映と異なり、時間に縛られることなく伝えたいことを存分に伝えられるというメリットも手に入る。これはきめの細かい情報を求める方々には、この上ない情報

源となるだろう。しかし、その一方で多くの匿名の視聴者への放映も前提にするため、その内容責任など、継続した運営には多大な管理や労力を費やすなど、その成果は団体により異なる。

そのため現状では市民メディアの社会的確立をミッションとする市民メディア運営組織の番組内へ、各NPOがプログラムの提供という形で協力しているのが現状である。こうしてマスコミとミニコミの狭間にある、新たな領域を担う市民メディアは、多くの市民発信を集めながら、その相乗効果で拡幅され、その地位を増大していく可能性を秘めている。もちろん地域密着の生活情報の発信や、地域産品をPRしながら売上高の増大を目指すコミュニティビジネス支援を中心にした従来型の市民メディアもますます元気である。

報告に立った、各市民メディア担当者は口々に、「何かテーマ、機能性を持っているなら、組織としてずっと発信し続けて欲しい。何故なら、情報がないということは“存在しないことと同じ”という感覚の若者が増える時代が来ている」、「マスコミが伝えにくい、小さな問題点を定点観測できる市民メディアだからこそ、マイノリティを含めた当事者の語る力で、当事者による情報発信ができる」、「自らの情報が、みんなの情報になり、地域の情報になる。そして、改善につながりながら、伝わっていく中で、自らの心や活動にポジティブに働く」と説いた。言うまでもなく市民メディアは受発信活動を豊かにする「手段」である。新たな「情報共有」の形は、これまでの「活動」を新たにも支えてくれるだろう。そしてそれは豊かな市民活動を支える手段として既に育ちつつある。頼もしい姿を見る一方で懸念されるその習得機会だが、願わくは県内メディア界が各社のCSRとして、「市民活動の効果的PR」のような啓発コンテンツを定期的に提供してくれることを熱く希望する。

#### 【事例報告のあった市民メディア】

##### ■ Our Planet-TV (<http://www.ourplanet-tv.org/>)

エンコードセミナー等、インターネット上での効果的な映像発信のための手法の啓発講座も開催している。

##### ■ Ohmynews (<http://www.ohmynews.co.jp/>)

編集長に鳥越俊太郎を迎える市民記者制度で、オ・ヨンホさんが始めた韓国における市民メディアの寵児的存在の日本版

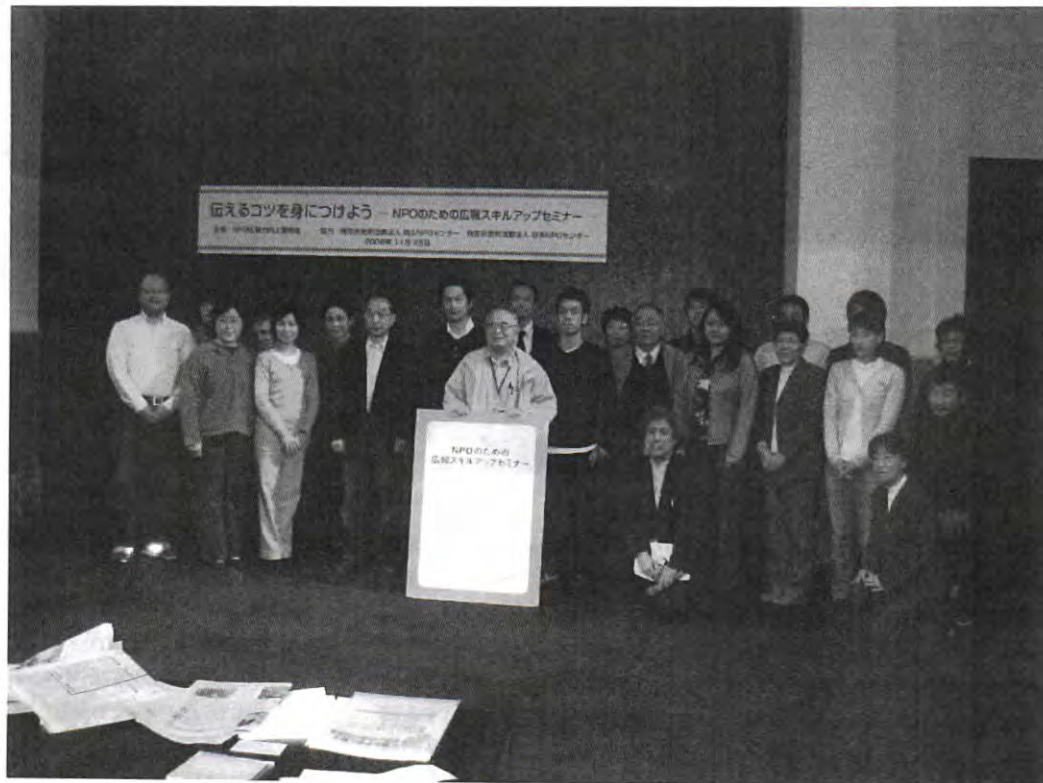
##### ■ 世田谷テレビ(<http://www.oresai.com/tv/>)

スタジオに行けば情報を誰でも自由に発信できるインターネットメディア環境を世田谷にて地域密着型で展開中。

※全掲載文は当該配布先に資する内容に任意で編集したもので、必ずしも主催者・講演意図と同一ではありません。

(副代表理事 川上 俊久)

# 岡山初「伝えるコツ」セミナーが開催されました！



□日時 二〇〇六年十一月二十五日(土)  
□主催 NPO広報力向上委員会

□会場 ルネスホール(NPO法人バンク オブ アーツ岡山)  
□協力 日本NPOセンター、岡山NPOセンター

人にものごとを伝えるということは、簡単なようでなかなか難しいことです。「一生懸命話したのに、わかってもらえなかった」とか「そんなつもりじゃなかったのに誤解されてしまった」というような経験はきっと誰にでもあることだと思います。そんなさまざまな課題を抱えたNPOを想定した、広報力やコミュニケーション能力をアップさせるための「ヒント」がたくさんの「伝えるコツを身につけよう」セミナーが開催されました。

このセミナーは、日本NPOセンターなどがつくるNPO広報力向上委員会が2005年2月から東京、広島などで開催されており、岡山は14ヶ所目の開催となりました。

内容は次ページの通りですが、電通クリエイティブプロデューサーの鶴保正明さんが、自作のテレビCMやテキスト「伝えるコツ」をもとに解説、最後に参加者持参のチラシに辛口(?)の講評を加えてくださり、大変参考になる内容でした。

また、参加者も広島、鳥取等の県外や県北からの参加もあり、有意義なセミナーとなりました。

来年は、中国地区の岡山以外の場所の開催となりますが、機会があればぜひ参加されることをお薦めします。

(専務理事 小川孝雄)

■以下に参加された方々のアンケートを抜粋して、ご紹介いたします。

(1) セミナー全体について

「具体的な話が聞けたし、自分たちが作ったものに対して意見が聞けたから。」

「とても勉強になりましたが、内容に比して少し、時間が長かったという印象を受けました。」

など

(2) 「伝えるコツをやってみよう」について

「伝えるコツをどう組み立てていくかがわかってよかった。「ヒントその4 課題を整理しよう」は自分の団体が抱えている問題点を整理するうえで大事なことだと思う。」

など

(3) 「NPOの広報物を通して学ぼう」について

「自分たちの団体の物、他の団体の物が見れ、アドバイスをいただき、とても勉強になった。」  
「実際に使用しているチラシ類を使っただけだったので、作成ポイント、改善点が整理できました。」

など



■本セミナー第1部及び第2部の「伝えるコツをやってみよう」では、冊子「伝えるコツ」(上の写真)を使い、事例をおりまぜながら広報に必要なヒントと「伝えるコツ」の活用の仕方について基礎編(第1部)と実践編(第2部)に分けて、鶴穂さんに解説していただきました。以下にセミナーで話されたヒントを紹介します。

### 1 考え方のヒント

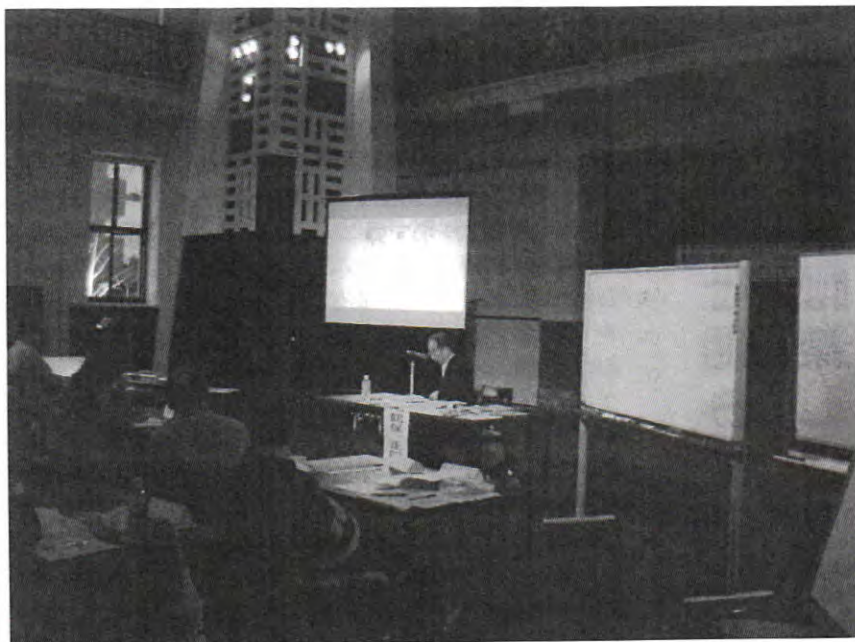
- ヒントその1 「私は何者なのか」を考えよう
- ヒントその2 「私は何をしたいのか」を考えよう
- ヒントその3 「聞く側の立場を想像しよう
- ヒントその4 「課題」を整理しよう
- ヒントその5 コミュニケーションの課題を決めよう
- ヒントその6 「誰に、何を伝えるのか」を整理しよう
- ヒントその7 「伝えるメディア」を考えよう

### 2 手法のヒント

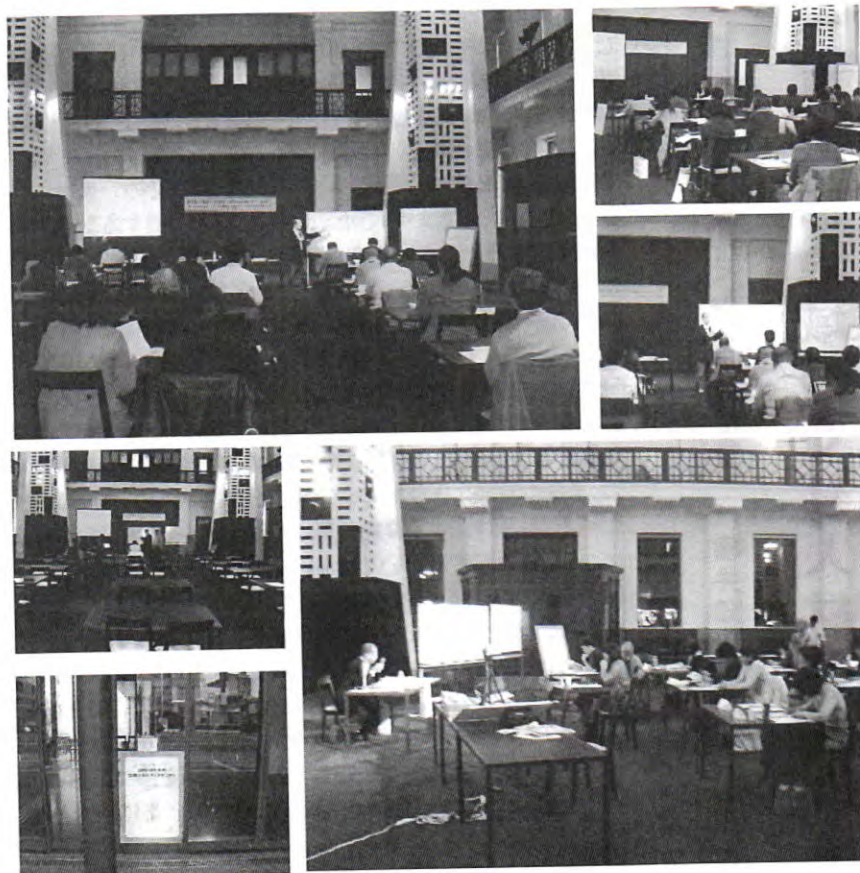
- ヒントその8 相手による違いを考えよう
- ヒントその9 「話法」や「文体」を考えよう
- ヒントその10 「デザインの顔つき」を考えよう
- ヒントその11 コミュニケーションの「アイデア」を考えよう

### 3 展開のヒント

- ヒントその12 似たような「ほかの人」と比べてみよう
- ヒントその13 自分たちの団体名を「ブランド」だと考えてみよう
- ヒントその14 支援を要請する「説明のしかた」を考えよう
- ヒントその15 企業の「顧客満足」という考え方を参考にしてみよう



第3部「NPOの広報物を通して学ぼう」では、今回のセミナーに参加された皆様が、過去に作成したチラシやパンフレットを事例として講師の鶴穂さんに発信物づくりのポイントをコメントしていただきました。



※ 今回のセミナーで使用した冊子「伝えるコツ」は、コピーして使用していただくことができます。詳しくは、岡山NPOセンターまでご連絡下さい。

# 「ホントは楽しい！地域づくり」真庭市地域づくり人材養成講座

## 「資源が仕組みで化ける時代」

講師 ● 向井正則さん（向井林業）、横井知二さん（いろどり）

今回の「ホントは楽しい！地域づくり講座」は風花の舞う美甘で、ペレットストーブの暖かさを実感する開催。まにわのお宝探し「地域事例研究」では「杜と人～身近で気づかない大切な森」と題する地元の向井王則さんの林業経営を通した視点で地域を再発見。森と人の関わりを知る一例にと、「人」が「木」の側にいて「休む」となっていて、英語「FOREST(森)」でも「REST(休む)」という語が一部になっている日英の共通点をご紹介します。また金属製と木製とコンクリート製の各部屋でネズミを飼うと、木が一番長生きできて、コンクリートが一番短命だった例からの木造建築の健康的長所やイースター島がかつて船や燃料のために木を切りすぎて人口を支えきれなくなり、人を食べた史実を引用し、森林と共生した世界で唯一の環境社会として、当時世界最大の百万人都市だった江戸を紹介。約二十年で再生する木を薪炭材に使っていたこと、山の落葉なども拾い集め利用しながら暮らしていたことなどを、真庭の森林の現状や林業界の課題と共にご紹介いただきました。

午後からの地域づくり学校は、「人は誰でも主役になれる～葉っぱビジネスの秘話」と題し、上勝町のまちづくりで全国的に著名な十年來の知人である横石知二さんに講演依頼。のっけから「地域格差ができています。ある意味でこの一年、二年が鍵です。この一、二年で踏み出せるか、『もう、いいや』となるかで大きく違ってきます」で始まり、横石さんの26年間の事例とまちづくりへの熱いメッセージの連続に圧倒されっ放しです。断片では全く伝え切れませんが、特に心に響くメッセージを選びすぐってお伝えします。

「そこにあるものを生かしていくこと、そこにある良さ、そこにはないいかんもの、そういうものが大事なんです」、「自分のやっていることに、自分の地域に自信を持っていることです。山が奥深いけれども、環境の良さからいえばこっちの方が絶対いいんです。おばあさんが多いのがどうしていかんかということ、おばあさんしかできない、軽いもの、山でなければできないもの、おばあさんにはおばあさんのええところがある、おじいさんにはおじいさんのええところがあるんです。どんなに小さいことでも、相手に自信を持って言えるということが大切です」、「価値が大切なんです。価値を売るんです。この地域と同じです。価値の作り方、場面の作り方。最高の場面はどこにあるのか。どこに持っていくことによってその物が一番キラッとするかを考える。柿の葉っぱだけで売るのがいいのか。枝も付

けるのがいいのか。実も一緒にいいのか。今ほどの出し方が一番高く売れるのか。それが一番輝く時に持っていくことが大切なんです」、「今、Uターン、Iターンで上勝町には人がどんどん入ってきています。自分から入ってきた人材はどこが違うかというと、自分の出番があるからとにかく仕事をやるやる、東京では権限を与えられないからできないが、上勝ではそれができるから、もうイベントなんかはとことんやる」、「出番を与えること、評価してあげることが大切です」、「人間というのは自分の出番があって、手を使って、読んだり書いたり、人と会ったりとずっと続いていくと、顔の曇りがスーッと消えて、人間の顔が出てきます」、「人は自分のことと中々思えない。だから私は“人は誰でも主役になれる”という言葉が大好きなんです、人間は“自分が必要とされている”というのが一番大事で、一人一人が元気になってくれば、地域は自然とよくなってきます」、「とにかく徹底して、仕組みを作ることです。今日のような講演会を私も何回もやりましたが、『横石さん、ええ先生を呼んでくれたなあ』で、もう三日位しかもたないんです。でも仕組みが上手に行き始め、二十年間の仕組みの中で、みんな一人一人が自分たちが仕組みを考えるようになっていったんです」、「結果対策として、対策を立てることで続かない。目的に対して施策するんです」、「間違っはいけないことは、その一人一人の立場に立ってわかり易く説明することです」、「人の悪口23倍、ええことは6倍に広がるといいますが、情報発信、番組や記事を提供していくこと。情報は外に出せば出すほど、広がっていく」、「まちづくりで大事なことは、“リーダーが楽しむ会になってはいけない”ことです。リーダーだけが動いて、他の人が動かない構図になってはいけないんです。地域の人と一体となってやるのが大事なんです。それから自分のことにしないといかんよ。それから脳を鍛える訓練がいるよということなんです」、「小学校がなんとか一学年一クラスを維持し、複式学級にならないようにすることを目指しています。子どもたちが元気になるように考えていて、地域の良さを再発見できることの重要性を知りました。子どもたちが自分の地域に誇りを持つことがとても大切だと思います」。

正に「地道」という言葉の尊さと、築き上げられた「仕組み」の強さ、そして「どうしても、やり遂げる」という信念と熱意が、真庭市の森へ、人へと何倍にも広がった一日でした。

(副代表理事 川上俊久)



## 青少年の社会参加促進事業

## ユースプラザ「ほっとハート」事業報告②

ほっとハートでは、青少年が社会のいろいろなことについて気がつきかけとなるような講座やイベントを計画実施しています。

今年の企画から例を挙げると、実技系大学で行われている授業ってどんなことやるの?という疑問から美術大学で行われている授業をそのまま体験できる出張授業を行ったり、ボランティアについてや、国際交流、デートDV、自分らしい働き方や遊びをコーディネートするファンリテーターについて学べる講座を体験してきました。

●最近の企画では、  
「やわらか頭になろう」(06年12月実施)  
「1年後の宇宙人になった自分が、地球で発

掘したものを見て…?」という設定で「人を否定しない企画会議の進め方」をとても楽しく体験。

「英語でお茶会」(07年1月実施)

ドイツ・ロシア・フィリピン・タイ・中国から6人のお客さまを向かえて、英語によるお茶会を開催しました。みんな英語はもちろん、お茶会におっかなびっくりしながら、どきどきの一日でした。でも、岡山の茶道部の強力な協力(?)を得て、お茶の点て方やふくささばきをわきあいあいと学ぶことができ、普段よりも一段と仲良くなれた思い出深い日となりました。

こんな楽しい企画を、月に1~2回開催しています。

(NPO法人 あとりえはらっぱ)



## 岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」管理運営事業 報告

## ボランティア・NPO運営の

## 今こそ知りたい10の技

岡山NPOセンターが、社会福祉法人岡山県社会福祉協議会と共同体をつくり、管理運営を行っている「岡山県ボランティア・NPO活動支援センター(愛称:ゆうあいセンター)」では、本年度(平成18年度)より、ボランティア・NPO人材育成研修事業「ボランティア・NPO運営の今こそ知りたい!10の技」を実施しています。(岡山県委託事業)

この「10の技」は、全6回の連続講座で、どんな規模、どんな分野の団体にも必要だと考えられる「基本」について学ぶことをテーマに企画しており、各講座の内容や講座タイトルについては、県内で活動される団体の皆様に実行委員としてご協力いただき、ご意見をいただいて決定いたしました。また、各講座の講師については、なるべく県内の各分野の専門家にお願いし、講座後もつながりがつくられるよう配慮しました。

平成18年10月21日に開催した第1回目は、1の技「自分の団体再発見!納得!団体分析術」と題して、NPO法人宝塚NPOセンターの森事務局長に講

師をお願いし、グループワークを交え、ご自身の経験や宝塚での事例も紹介いただきながら、ご指導をいただきました。

以降、毎月第3土曜日に1講座につき2つの技を学ぶ形で運営をしてきており、先日、平成19年1月20日に開催した第4回講座で7の技まで進みました。その7の技は「トラブルはすぐそこに!今日から始めるリスク管理術」と題して、前号までこのNPOkayamaでもリスク管理に関するコラムを執筆しておりました岡山NPOセンターの小川専務理事が、前職での経験も活かしながら、「転ばぬ先の杖」としてのリスク管理について講義をさせていただきました。

この「10の技」は3月まで続き、最終回には再び、NPO法人宝塚NPOセンターの森事務局長にお越しいただき、「計画から実現へ!今後が見える未来予想図作成術」と題して、ミッション実現のための中長期計画策定について学びます。関心をもたれた方は、「ゆうあいセンター(086-231-0532)」まで、お問合せください。



「自分の団体再発見!納得!団体分析術」(1の技)



「これで決算期も怖くない!日々の会計術」(6の技)



「トラブルはすぐそこに!今日から始めるリスク管理術」(7の技)

10の技 (講師:NPO法人宝塚NPOセンター森事務局長)  
「計画から実現へ!今後が見える未来予想図作成術」  
平成19年3月3日(土) 13:00~16:30  
※ まだ若干の空きがあります!お問合せは、お早めに!!

# 事務局長運営のコツ

NPO語録 (三)

## 気持ちのいい人間関係

NPO法人子ども劇場笠岡センターは子どもたちが豊かに過ごす地域社会を創っていきたくさまざまな事業を展開しています。

現在、事務局は非常勤スタッフ10名で運営しています。事務系、子育てネットたすけあい事業、子どもの居場所事業、つどいのひろば事業・ノーマライゼーション推進型地域統合ケア事業と部門ごとに責任者をおき、理事長を中心に毎日和気あいあいと楽しく過ごしています。

その中で気をつけていることは、毎日来所する親子たちをはじめ多くの人たちを気持ちよく、丸ごと受け入れてあげるためには、まずスタッフ自身が自分自身を認め、自己肯定感を高めていく努力をすることです。

自分自身がいやで、嫌いで、自己を否定し、受け入れることができなければ、他者に対してやさしく受け

入れてあげることはできません。

そのため、たびたびスタッフ研修として自尊感情を高めるための「自己尊重トレーニング」を行なっています。スタッフ同士でほめあう、また毎日一つでもいいから自分をほめてあげる「ほめ日記」を続けていくなど努力をしています。

毎日楽しく仕事をしていくためには、まずスタッフがお互いにお互いを認めあい、気持ちのいい人間関係を築いていくことが大切であると思っています。

坂田 悦子 SAKATA Etsuko

NPO法人子ども劇場笠岡センター 副理事長／事務局長



## 3つの大きな役割

NPOの事務局の仕事は、理事会の意に添って仕事をし、理事会が承認した方針を実行することであるが、その仕事に従事する者が、事務局長、スタッフ（人材開発マネージャーを含む）、ボランティア等である。この中で、事務局が旨く機能するためには、事務局長の役割が非常に大きい。それは、組織に対しての業務（方針・指針提供、理事会への定期報告・アドバイスやメンバー全員への活動報告等）が十分できるかどうかにかかっている。特に、時代に対応した方針を提供するとなれば、大変な努力と誠意で理事会に説明をしなければ、後日責任を問われる。しかし往々にして理事会の理解が得られないことやそれを怠れば組織の衰退を招くことを事務局長はよく知るべきだ。こういった長期・短期的計画を提示する場合は、「意見の違い」つまり「認知的対立」よりも「感情的対立」に深まる傾向があり「認知的対立」を深めて議論を高める方向に会議ができる組織が前進する。

また事務局の中で次に役割が大きいのが人材開発マネージャーやボランティアの存在である。人材

開発マネージャーは、組織内外の変化に配慮しつつ「人材や組織の最適化」のために、①組織構成・配置・計画、②目標設定と評価、③待遇・福利厚生、④育成、⑤採用の5つの仕事ができる人と言う。さらに役割が大きいのがボランティアの存在だ。ボランティアに就任してもらう場合は、目的への誓約、登録期間、ボランティアの権利、ボランティアの義務・禁止事項、所要経費などの負担・支払いルール、義務上の監督・報告系統、ボランティアの改善提案・相談体制、業務上の事故に関する規定等を設けた事務局が大きく前進する。

橋本 徹決 HASHIMOTO Tetsuo



岡山NPOセンター理事  
・政策提言事業部  
／NPO法人岡山県国際団体協議会  
専務理事 兼 事務局長



## 情報の共有と公開

多くの組織が少人数の有給スタッフ、または無給スタッフによって支えていることが多いNPOの事務局が抱える問題や課題は、本当に多岐にわたると思います。自分はまだ事務局を担う立場での経験が少なく、毎日が勉強ではありますが、その中で一つだけ気がついたことは、いかに情報の共有を図るか、ということです。

NPOの場合、多くの理事は非専従であり、普段は住む場所も生活スタイルもバラバラだと思います。しかし、運営についての判断を下す機関は理事会ですので、そのバラバラに生活する理事の方々といかにして情報を共有するか、が他の組織との大きな違いではないかと思えます。具体的な手段として、岡山NPOセンターではインターネットを利用して、理事及び事務局全てが登録するメーリングリストを中心に、ウェブサイトで会議の管理や規定や旅費などの申請書、理事会の次第や議事録など文書の共有を図っています。

メーリングリストは閉じたネットワークですが、ウェブサイトは基本的には公開されているものであり、結果、岡山NPOセンターのホームページを見れば、誰でも次の理事会や事業部会の日程がいつであるか、見るこ

とができます。結果として、情報の公開を行っていることとなります。企業などと同様に、NPOにもコンプライアンスの精神が求められてきています。特に広く市民に参加を呼びかけ運営していくNPOには、積極的に情報公開をおこなっていく姿勢が必要なのではないかと思えます。

その他、事業や各会議に関する紙データ(ファイル)を誰でも見れるところへ置く、届いたチラシなどは回覧するなど、まだまだ不徹底なところもありますが、理事会での報告も含めて、なるべく共有できる環境を目指しています。(経理や規定、事業などまだまだ課題はありますが…)

少人数で運営することがどうしても前提となってしまうNPOの事務局では、こういったパソコンやインターネットを最大限利用することも、やはり必要なのではないかと思えます。



石原 達也 ISHIHARA Tatsuya

岡山NPOセンター 事務局長  
/岡山県ボランティア・NPO活動支援センター  
統括チーフマネージャー

## 優先順位をつけること

### ○ 事務局を運営する人に求められること

NPOの事務局は単に「事務能力」に長けていることだけでは仕事になりません。その法人のミッション(目的・意義)をしっかり理解していること。そしてそのミッションについて、他の人(地域の方や行政・マスコミなど)へ自らの言葉で発信していけることが大切です。理事や他のスタッフとの意識の統一も不可欠だと私は考えています。

つまり、事務局という立場であっても、その法人のミッションの担い手としての自覚と責任感が必要だと思います。

### ○ 事務能力について

NPOと一般企業とで、事務作業は大きくは変わりません。電話対応・パソコン操作などは一般企業での仕事の方がおそらく大変なのではないでしょうか。

NPOの事務局が大切にしなければならないことは「優先順位をつけた仕事」です。NPOの中には、多種多様な事業があり、その企画・運営に携わる人材(事務員)は大勢いないところが現状です。日々の仕事+行事などに関わる仕事を、NPO全体の動きを考えながら、優先順位をつけて行なうことが必要となります。

どうしても苦手な(私の場合は会計関係と社会保険・税金関係とインターネット管理)仕事は、全体の仕事をスムーズに行なうために、得意な方をお願いする形も有効な手段の一つだと思います。

### ○ その他工夫していること

その他に私が事務局を運営する中で気をつけていることは、簡単なものばかりです。

例えば「電話には極力出る体制をつくる」。事務局はその法人の「顔

です。留守がちな事務局は、「いい加減な法人」という印象を持たれてしまうので、長時間留守する場合には「〇時に戻ります」など留守電設定を変えておく工夫もしています。会員や一般からの問合せなど多いので、できるだけ気持ちよく電話や接客対応ができるよう努力しています。

また「ボランティアをうまく巻き込む」。ボランティアが「自分達も企画に参加している」と思えるよう、企画の段階からボランティアや学生主導で行事を行い、その中で次回へのやる気を育てていくことに力を注いでいます。

### ○ 今後の課題

このような形の事務局運営をしてきた当会ですが、今後同じような熱い思いを持ち、長く続けていただける次の人材育成の段階にきているように思います。マニュアル化しにくい細々とした仕事、年間行事、日常的な雑務…。これらを苦に思わずにNPOのミッション遂行のために楽しみながら仕事をしてくれる方を育てていくことが課題だと思います。

※ 私がNPO職員になったばかりの頃参考になった書籍

「協働のデザイン」 世古一穂著

出版:学芸出版社/発行年月:2001.2/税込価格:¥2,415 (本体:2,300)

鳥羽 紗代 TOBA Sayo

NPO法人岡山県自閉症児を育てる会 事務局長



## 会員NPO法人紹介

岡山NPOセンター会員のNPO法人（特定非営利活動法人）を紹介します。

### 岡山環境カウンセラー協会

〒712-8015 倉敷市連島町矢柄5832-9  
TEL/FAX 086-446-0880  
Email tome-ka@herb.ocn.ne.jp  
URL <http://www.opeca.jp>

（会長 福留正治さん）



#### ■ベストエピソード

我々会員は殆どが夫々の地域、団体、職場など、夫々の活動フィールドを持ち、立派なリーダーとして活躍している。また、最終の目指すところは地球環境保全であっても必ずしもそのプロセスを共有することはない。しかし、個人やその所属団体の活動が認められ、県知事賞や環境大臣賞を受賞した会員が多い事は特筆に値するかもしれない。日々は無我夢中。会としてまだまだ開発途上にあり、「This is the best episode」と思われる実感実例がない。

#### ■今の会にとっての課題

当協会は平成10年に任意団体として発足し、平成15年に環境全分野におけるNPO法人の登記を行った。4つの事業方針を掲げて活動をしている。①環境教育・学習 ②中小企業支援（EA21など）③行政、他団体（NPO）との協働 ④環境カウンセラーとしての資質向上自己研鑽である。究極の目指すところは地球環境保全であるが、そのための「人づくり」こそ使命であり、課題である。また、環境保全の成果を挙げるためには果たしてNPO法人として存続がするのがよいのか、経済的自立化、強力な組織力化、社会的責任、などの可能性も見極めていきたいと考えている。

#### ■あなたにとってのNPOとは？

「道」である。さしづめ「NPO道」といったところか。現在やっていることをコツコツと続けること、専念することが大切と考えている。即ち修行であり、鍛錬の場といえよう。「道」を極め、人間として成長し、残された僅かな人生を「無財の七施」を行うことで世のお役に立つ場である、と認識している。

#### ■今後のPR

環境教育・学習では対象が子ども、一般市民（団体）、企業と幅広く、リーダー養成スキルアップ、企業環境塾や行政との協働イベント（ESD、こどもエコクラブなど）を実施しています。環境カウンセラーは豊富な知識と経験を有しているのが個々が抱える環境問題の相談・解決のお手伝いが出来ます。何時でも気軽に環境カウンセラーと話をしに来てください。必ずお役に立ちます。

### プレチャス津山スポーツクラブ

〒708-0004 津山市山北694-5  
TEL 0868-22-3589  
FAX 0868-25-0727  
E-mail ple-npo@mx1.tvt.ne.jp  
URL <http://www.d-rata.co.jp/plecheers/>

（理事長 竹内恒彦さん）



#### ■ベストエピソード

最近ではスポーツが盛んになったとはいえ、まだまだ一部の競技者のものです。一般には、スポーツがしたくても仲間や場所、時間のない人が多いのです。私どもは、「だれもが、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツが楽しめる環境づくりを目指しているスポーツクラブです。季節ごとに主催する「スポーツフェア」に、親子三代揃って参加される姿が見られだしてとても微笑ましいです。「ターゲット・バードゴルフは初めてだったが面白い。」「おじいちゃんと一緒にできた。」「ソフトバレーは、誰でもすぐできます。」などの声を耳にすると、次はどんなスポーツをサービスしようかと意欲が湧いてきます。

#### ■今の会にとっての課題

総合型地域スポーツクラブづくりは文部科学省が国民のスポーツ振興策として打ち出し、全国各地では行政の支援などで次々に設立されていますが、私どもは全くの自主・自力で立ち上げたものです。したがって、いまだに必ずしも陽は当たっていません。また、スポーツNPO活動に対する社会的認知度も必要性もまだまだ一般化してはいません。私どもは、一つ一つの事業実績を積み重ねることによって存在感と社会的評価を高めていくなければと考えています。

#### ■あなたにとってのNPOとは？

平成13年4月、35年継続してきた少年対象のスポーツクラブを発展させる形で総合型地域スポーツクラブを設立しました。そうして、同年8月にはNPO法人の認証を得ました。時代の要請に応えるものとして、多世代の市民に色々なスポーツを楽しんでもらおうとするクラブです。私どもは、それを21世紀型のスポーツクラブだと呼んでいます。生涯かけて成功させていかなければならないのです。

#### ■今後のPR

岡山県下で活動するスポーツNPO法人としては、第1号の認証を受けたのです。今、NPOの正会員が102名。各種のスポーツボランティアを志しています。声をかけてください。活用して下さい。みんなで楽しんでみたいスポーツ種目があれば気軽に申し出て下さい。正会員は“楽しくスポーツをして、元気に輝こう”をキャッチフレーズにして、スポーツ振興に貢献しています。

## 津山市消費生活モニター連絡会

〒708-0006 津山市小田中942-14  
TEL/FAX 0868-23-9920  
E-mail monitor\_ren@ybb.ne.jp



(理事長 佐々木裕子さん)

### ■ベストエピソード

私たちNPO法人は、1990年(平成2年)～2005年(平成18年)に津山市から「消費生活モニター」を委嘱された人々を中心に、「勉強したことを社会に還元したい」と考え、活動しています。私たちが学んだことは、生活者としての日々の暮らしが社会にどんな影響を与えているか、また経済優先の社会が、私たちの暮らしにどんな影響を与えているのかです。

研修の中で一番衝撃的だったのは、ごみの手選別の現場を見学したときでした。16年前のことです。家庭から出した後、ごみがどうなっているか全く知らなかった20数名の主婦は「言ってくれたら分別するのよ」と思いました。そして、分別収集の提案を市長、助役、議会にしました。その結果市が動き、津山市は分別収集、処理手数料の有料化へと施策を進めました。ただただ、「自分たちにはできることはさせて欲しい」という思いでしたが、現在の「協働」の原点となる活動でした。思いを実現させるために、できることは手当たりしだいやってみた「あの頃」を懐かしく思い出します。

### ■今の会にとっての課題

会が成熟するにつれ、会員の気持ちは、「何とか実現したい」という初期の強い思いから、緩やかに「自分たちにはできることをしたい」と変化しています。反面「協働」が脚光を浴び、社会がNPOに求めるものが多くなり、事業の多さに四苦八苦しています。

### ■あなたにとってのNPOとは？

NPO活動＝ライフワーク  
続けられる限り、生活の一部として続けていきたいと思っています。

### ■今後のPR

「環境を守ることは生命(いのち)を守ることを基本理念に活動しています。平成16年に法人化し、その後美作県民局との協働事業で、平成17年度「協働のためのパワーアップ講座」、平成18年度「イベント・エコマニユアル」、平成19年度「食育まつり」に取り組んでいます。「協働」を通じて、我々の理念を行政の施策に盛り込んでもらえるよう、これからも活動を続けていきたいと思っています。

## (特非)岡山NPOセンター 正会員・一般会員・賛助会員 募集中！

岡山NPOセンターでは、会員として参加・支援して下さる団体・個人の方を募集しています。NPO法人の方、ボランティアグループの方はもちろんのこと、社会貢献やCSRに関心をもたれている企業の方、コミュニティビジネスや地域づくり活動に関心をもたれている町内会の方など、個人でも団体でも、当団体の趣旨に賛同いただければ、原則、どなたでも入会いただけます。豊かな市民社会の実現を目指して、私たちと一緒に岡山のNPOと市民活動を盛り上げていきませんか？

### 【会員種別／年会費】

- ・個人正会員／ 3,000円
- ・団体正会員／ 8,000円
- ・個人一般会員／ 2,000円
- ・団体一般会員／ 5,000円
- ・賛助会員／ 10,000円(個人・団体問わず)

※ 正会員のみ総会での議決権があります。

### 【入会方法】

- ・所定の「入会申込書」に必要事項を記入の上、年会費とあわせて、お申し込みください。
- ・「入会申込書」は当団体ホームページからもダウンロードできます。
- ・年会費の支払いは下記の郵便及び銀行口座振込みもご利用いただけます。

郵便振替：口座番号 01360-3-72091

銀行：中国銀行 本店営業部(普) 2732692

### 【会員特典】

- ・本会主催のセミナー等の参加費割引
- ・メールによる様々な情報提供
- ・資料書籍などの貸し出し など

### 【お問合せ】

- ・事務局(連絡先本誌裏面)まで、お気軽にお問合せください。

あなたも、岡山NPOセンターの会員になりませんか？

前回は、「コンプライアンス(法令遵守)の本当の意味」についてご紹介いたしました。第3回となる今回は、「NPOが目指すCSR活動」を考えます。

第1回目でご紹介しましたが、CSR(Corporate Social Responsibility)とは、日本語で「企業の社会的責任」と訳されます。わかりやすく言うと、CSRとは、企業(営利・非営利を問わず)が、周りの社会や環境と信頼関係を築いていくことでした。

体力に乏しい中小零細企業や、財務基盤の弱いNPO団体などは、事業活動のオペレーションに忙殺され、CSR活動にまで手が回らないのが現状です。しかし、最近では、営利企業と非営利企業が連携してCSRを実施していくという「協働」の動きが見られます。単独では難しかったCSR活

動が協働により可能になるということです。

事例をひとつご紹介しましょう。NECとNPO法人「アサザ基金」が連携した自然再生活動は、霞ヶ浦の水生植物「アサザ」を再生させるために、NECが資金でなく技術提供(無線センサーの技術)を行ないました。これにより「アサザ基金」はボランティアなどの負担が軽減されました。一方で、「NEC」はデータ収集の実績を得られました。

CSR活動が経営と社会貢献の両方にうまく噛み合えば、よい循環が生まれます。本事例のように、営利企業とNPO団体等が連携しお互いの関係を前進させていくスタイルは、これからのNPOが目指すCSR活動の参考になることでしょう。

# 入門 CSR!

● 第3回 「NPOが目指すCSR活動」



川路 隆志 KAWAJI Ryuji  
岡山NPOセンター理事・コンプライアンス委員会  
株式会社アルマ経営研究所 経営コンサルタント

## 団塊の世代とNPO その③

岡山NPOセンターでは、団塊の世代の社会参加推進検討会を立ち上げ、団塊の世代の定年退職者に「社会参加」してもらうための施策を検討しています。ここでいう「社会参加」とは、「ボランティアとして活動する」・「NPOに参加する」・「NPOなどコミュニティビジネスを起業する」の三つの内容を含んでいます。

施策検討の前提として、現在の定年退職者の方たち(男性:60~66歳が中心)に、仕事のこと・不安・いきがい・「社会参加」のニーズなどのヒアリングを検討会のメンバーで行いました。

多様な答えの中で、比較的共通な部分を、あえてまとめると次のような人物像ができました。

「退職前の仕事は、単身赴任も含め、大変だったがやりがいがあった。今は、仕事を何もしていない。今、親を介護している、または、今後親の介護が心配である。子どもたちは独立し、妻とふたり暮らし。妻との関係を大切に考えている。趣味はゴルフが多い。町内会に所属し、清掃をしている、または役員をしている。何を生きがいにしているか、考えている。社会貢献もしたいが、まだ、具体的なプランはない。」

親の介護が大変な方は別として、仕事は特になく、比較的にゆったりした時間を過ごされていると思いました。団塊の世代の定年退

職者は、年金が65才から始まるので、もっと仕事をしている人の比率は増え、時間的には今の定年退職者ほど余裕がないかもしれません。

「社会参加」のニーズのヒアリングでは、「親を介護しており、1週間に1回程度のボランティアなら可能だが、そのようなボランティアはあるだろうか」といった疑問を持った方や、「社会貢献活動に関する研究会を行い、具体的な事業化を考えている。」という都市銀行の支店長経験者もいました。「社会参加」に対しても多様なニーズがあり、多様なニーズにワンストップで対応できる、常設の総合的な相談所があれば、もっと「社会参加」が進むのではないかとということも感じました。

団塊の世代の社会参加推進検討会は毎月1回開催しており、次年度には、具体的な施策を実行していきたいと考えております。岡山NPOセンターの会員の方で興味ある方は、検討会にふるってご参加ください。

澤 健 SAWA Ken  
岡山NPOセンター理事・政策提言事業部会  
NPO法人元気交流クラブ 理事長



# NPO法人の税務と会計入門

## パート1 ～会計編～

NPO法人を立ち上げれば毎年、計算書類(財産目録・貸借対照表・収支計算書)を作成し所轄庁に提出しなければなりません、この作成で頭を痛めている方は多いかと思えます。

計算書類を作成するには簿記の手続きが必要です。簿記には単式簿記と複式簿記があり、NPO法では条件付きでどちらを採用してもかまわないとされていますが、法人経理において貸借が必ず一致する複式簿記の採用は計算書類の信頼性から当然となっていますので、ぜひ複式簿記を採用してもらいたいと思います(会計ソフトの活用をお勧めします)。複式簿記によると企業会計の計算書類である損益計算書(社会福祉法人では既に採用されています)の作成も可能となります。業績判断の観点からは是非作成してください。

複式簿記で使用する勘定科目の詳細は避けませんが(内閣府国民生活局公開フォームを参考)、①外部の人がみて分

かり易いものであること、②金額の重要性・科目の重要性が反映されていること、にあります。

複式簿記が初めての方にはとっつきにくいものかもしれませんが、簿記の手続きに誤りがあれば結果の計算書類も誤ることとなります。NPO法人の経営は、ひとえに経営者の判断にかかっています。計算書類は所轄庁へ提出すると同時にそれらが経営者の意思決定に役立つものであることが必要です。

小橋 政彦 KOBASHI Masahiko  
岡山NPOセンター 監事  
小橋公認会計士総合事務所 会長  
公認会計士・税理士



小橋 倫太郎 KOBASHI Rintaro  
小橋公認会計士総合事務所 取締役社長・税理士

NPOのための会計・税務・労務・リスク管理

③

## ■ NPOのための本とインターネットその③ ■

### 【Book(本、雑誌)】

今回は、これからNPOを設立しようという方におすすめの本を紹介いたします。



### 一夜でわかる!「NPO」のつくり方

[主婦の友社・刊 加藤哲夫・著 定価1,365円 2004年4月出版]

NPO法人せんだい・みやぎNPOセンターの代表理事、加藤さんのお書きになったNPOの入門本。一夜では読めないかもしれませんが、まったくNPOについて知らない人でも、段階を追ってNPOという概念から、その特長や特異性、マネジメント、設立の注意点まで、全てがすんなりと理解できるように書かれています。ちょっと原点に戻って運営や事業を考えたい、という人にも本当におすすめの一冊です。



### はじめよう! NPO法人のキホンQ&A

[中央経済社・刊 熊谷則一、菅野豊、村山真也、藤田整継・著

定価2,520円 2005年10月出版]

上記を読んで、では実際に申請しよう、運営しよう、という時に、役に立つのがこの本です。NPOの実務に関すること(申請の要件から登記、会計、税務、労務まで)がひととおり網羅されています。各項目もタイトルのとおりQ&Aで書かれているので、「こういう時って・・・」と思ったときに簡単に調べられます。実務に関してはもっと詳しい本もありますが、運営をはじめたばかりの人には調べやすく、使いやすい本だと思います。

(事務局長 石原達也)

### 【Web Site(インターネットホームページ)】

「メールマガジンの発行や購読のためのサイト」  
今回は、メールマガジン(メールで届く情報、ニュース、読み物など)のポータルサイトについて紹介します。

### まぐまぐ!

アドレス <http://www.mag2.com/>

「メールマガジン32,000誌!」がキャッチフレーズのメールマガジン紹介サイト。

### melma!(メルマ!)

アドレス <http://www.melma.com/>

「日本最大級のメルマガポータルサイト」がキャッチフレーズのメールマガジン紹介サイト。

どちらもカテゴリで分類された沢山のメールマガジン(メルマガ)から好きなものを選んで無料で購読できます。また、メールマガジンの発行も無料でできます。他のNPOの情報や気になる会計や運営の情報など、気軽にメルマガで手に入れますか?

また、岡山NPOセンターでもメルマガを発行しておりますので、ぜひ購読ください!

## Bookshelf

## 公益法人制度改革について

公益法人制度改革三法が2006年5月26日に参議院本会議で可決・成立し6月2日に公布されました。新制度は2008年12月1日までの政令の定める日に施行することとされていますが、その政令はまだ公布されていません。

施行されると、現在の公益法人は5年以内に新制度の一般社団法人・一般財団法人か公益認定法人のいずれかに移行するか、解散しなければならないことになっています。

この改革で一般社団法人・一般財団法人の中で公益性があると「公益認定等委員会」により認定された団体だけが、公益社団法人・公益財団法人となります。

一般社団法人や一般財団法人を設立するのは、NPO法人を設立するよりはるかに簡単に設立ができるようになると思われます。NPO法人のように社員が10人以上とか、所轄庁の認証を受けるために4ヶ月も待つ必要もなければ、事業計画書や収支決算書などの書類も必要なく、ただ登記だけで法人格を取得できるようになりますが、NPO法人が持っている「公益目的の法人」というイメージは新しい一般社団法人や一般財団法人にはなくなると考えられます。

今のところは、新しい一般社団・財団法人とNPO法人制度は別物で、NPO法人制度と新制度が併存していくことになると思われます。

(事務局 長町真衣)

[公益法人についてのオススメ本]

## すぐわかる！新公益法人制度

—移行と設立のポイント—

福島達也（著）出版社：学陽書房



★新法人格の取得方法から、移行の仕方や戦略まで、新しい公益法人制度の対応がすべてわかる1冊です。

NPO法人の皆様にご協力いただいた実態調査の結果が、ガイドブックになりました！！

## 「岡山のNPOがよくわかる！」 OKAYAMA NPO Guide

— 岡山県NPO法人ガイドブック —

ゆうあいセンターでは、昨年度、県内の岡山県知事認証及び内閣府認証のNPO法人に対しておこなった実態調査(338法人)の結果をガイドブックにまとめました。この実態調査は、「NPOと他セクターとの協働に関する調査」に併せて行ったアンケート調査であり、特にNPO法人を支える「人」に注目して調査を行いました。ガイドブックの巻末には調査結果の集計・分析も掲載しておりますが、各団体のページに、中心メンバーの人数や男女比、平均年齢、そして事務作業を主体的に行っている人の立場、会員数などを掲載しており、団体に入ってみると、自分とは違う年齢の人ばかりで話が合わなかった、というようなことや、逆に、経験豊かな方々と一緒に活動したい！という場合にも参考になるようにしております。また、分析からは、会員数が多いのは、どんな分野なのか、男性が活躍している、女性が活躍している分野はどこなのか、など、興味深い結果も出ています。

ガイドブックは、ゆうあいセンターで販売しております。一家に一冊、NPO探しの電話帳代わりにいかがでしょうか？お問合せは、ゆうあいセンターまでお願いします。

(事務局長 石原達也)



岡山県NPO法人ガイドブック

定価：300円(税込)

## NPO NEWS

## 岡山県の指定管理者制度について

指定管理者制度とは、公の施設の管理に関する権限を設置者にあたる自治体が指定管理者に委任して行なわせるもので、指定管理者は、利用料金制度のほか行政処分に該当する使用許可も行なうことができます。また、指定管理者となるものについても特段の制約を設けず、民間事業者も指定管理者になることができます。

指定管理者は、「法人その他の団体」と法に定められているので、個人を指定することはできないが、団体であれば法人格は必ずしも必要ではないことになります。

岡山県では、管理委託を行っていた103施設のうち、

施設の廃止、譲渡を行なうものを除く97施設、及び新設施設5施設の計102施設に指定管理者制度が導入されています。

また、平成19年度からは直営施設についても、再検討を行ない、指定管理者制度の導入が適当と整理した施設については、順次導入に向けて取り組みが進められていくことになっています。

※ 詳しい情報は、岡山県ホームページ行政改革推進室をご覧ください。

(事務局 長町真衣)

## ●岡山県における平成19年度4月から導入予定施設

施設名	指定管理者候補
吉備高原都市センター区広場	(株)吉備高原都市サービス
県立美術館	アトラクティブ大永(株)
自然保護センター	(財)岡山県環境保全事業団
県立博物館	サピックス・三要電熱工業共同事業体
生涯学習センター	西日本建物管理(株)
県立図書館	フォー・エス共同事業体

## 岡山NPOセンター 理事・監事紹介 ③



□小橋 政彦 (監事)

公認会計士・税理士・ITコーディネーター等として、「経営者の相談役」をめざしています。2万円以下で買えるNPO法人の会計ソフトの活用を!



■橋本 徹決 (理事)

岡山県内の国際活動NGO団体がさらに活発になるよう頑張っています。



■曾我 秀子 (理事)

社会的責任あるサービスを提供し続けられる法人を目指す皆さんと、協力していきたいと思えます。宜しくお願いいたします。



■赤迫 康代 (理事)

ネットワーク事業部を担当しています。人と人がつながることで生まれる大きな可能性を信じてネットワークの役目に力を尽くしたいと思えます。



■岩崎 範子 (理事)

広報事業部でNPOkayamaを担当しています。「NPOとみんなをつなぐ」機関紙というテーマを追いかけてゆきたいと思っています。よろしくお願いたします。

# ろうきんNPO寄付システム 平成18年度配分団体、募集開始！

## ■ 対象団体

- ① 岡山県内に主たる事務所または従たる事務所を置く、岡山県または内閣府認証のNPO法人で、法人設立1年以上の団体。（「ろうきん立ち上げ助成」との併願は出来ません。）
- ② 団体の情報公開を促進していく趣旨から、必要書類の提出等に同意いただける団体
- ③ 今回は、現行のNPO法に基づく17の活動分野の中から、次の分野で活動する団体に配分いたします。

## ■ 配分団体数、配分金額

- 1 保健、医療又は福祉の増進を図る活動 … 2団体
  - 2 まちづくりの推進を図る活動 … 1団体
  - 3 学術、文化、芸術又はスポーツの振興を図る活動 … 1団体
  - 4 環境の保全を図る活動 … 1団体
  - 5 災害救援活動 … 1団体
  - 6 人権の擁護又は平和の推進を図る活動 … 1団体
  - 7 国際協力の活動 … 1団体
  - 8 子どもの健全育成を図る活動 … 2団体
  - 9 職業能力の開発又は雇用機会の拡充を支援する活動 … 1団体
  - 10 連絡、助言又は援助の活動 … 1団体
- 以上、計12団体。1団体の配分金額は、一律5万円です。

## ■ 対象となる経費

団体の活動全般を助成しますので、人件費、固定費、事業費、備品購入等、自由に使用できます。

## ■ 応募受付期間

2007年2月1日（木）～2007年2月28日（水）【消印有効】

## ■ 応募方法

別紙の応募用紙（A4サイズ4枚）にご記入いただき、下記の添付書類とともに、岡山NPOセンターまで（申請書（A4）を折らずに入る封筒を使用し）郵送ください（FAX、メール、持参は不可）。  
※ 応募用紙及び応募要項は、岡山NPOセンターのホームページよりダウンロードできます。ご提供はPDFファイルのみとなります。インターネットネットにアクセスできない団体は、岡山NPOセンターへご請求下さい。郵送にてお送りいたします。  
URL <http://www.fukushikayama.or.jp/okayanaken/npo/npo/>  
（※ 「岡山NPOセンター」で検索下さい）

その他、詳細につきましては「応募要項」をご確認ください。

## 「ろうきんNPO寄付システム」新規加入者、募集中！あなたもはじめませんか？

・・・岡山県内のNPO法人に中国労働金庫の口座振替を利用して寄付をしていただく制度です・・・

○寄付の方法：お持ちの中国労働金庫・普通預金口座から自動で引き落としをさせていただきます。

○年間の寄付金額：

- ・毎月コース…月額 100円（毎月100円を引き落とし）
- ・ボーナスコース…100円単位（ボーナス月に引き落とし）
- ・毎月・ボーナス併用コース…月額100円プラスボーナス時は100円単位で加算
- ・年1回コース…100円単位

・随時コース…1円単位（1回だけのコース）

○申し込み方法…中国労働金庫の各営業店に備え付けの「申込書」でお申し込みください。

○その他…引き落とし金額のうち、一部（最大20%）は岡山NPOセンターへの直接寄付とさせていただきます。（配分事業運営経費等として）

○お問合せ及び資料請求は、中国労働金庫（フリーダイヤル：0120-376060）まで、お願いいたします。

## ●制作・発行

### 特定非営利活動法人 岡山NPOセンター

発行人 米良 重徳（代表理事）  
編集人 岩崎 範子（広報事業部長）、大森 誠一（同副事業部長）  
小川 孝雄（専務理事）、長町 真衣（事務局）

## ●お問い合わせ・連絡先（事務局）

〒700-0807 岡山市南方2丁目13-1  
岡山県総合福祉・ボランティア・NPO会館「きらめきプラザ」2階  
岡山県ボランティア・NPO活動支援センター「ゆうあいセンター」内  
TEL:086-231-0532 FAX:086-231-0541 ※電話・FAXは「ゆうあいセンター」と共有です。  
E-mail: npokayama@youi-c.com  
URL: <http://www.fukushikayama.or.jp/okayamaken/npo/npo/>

### 【編集後記】

明日が今日になり、今日が昨日になる、それはいつもと同じなのに年が改まったというだけで、新年は不思議に心もあらたまりますね。すでに2月になってしまいましたが、今年はNPOにとってどんな年になるのでしょうか。

「NPOkayam」は岡山NPOセンターの会員、理事、職員の方々のお力で、様々な情報を皆様にお届けいたしております。読まれた皆様からのご感想、ご意見、情報等をお寄せいただけますと、一層張り切ってゆけます。どうぞお声をお寄せ下さい。お待ちしております。

（岩崎範子）